

業 務 等 質 問 (回 答) 書

発注機関名	産業労働部 産業政策課	公 告 日	令和8年3月27日
業 務 名 業 務 箇 所 名	令和8年度長野県産業水素利活用促進事業委託業務		
質 問 内 容	<p>(1) 実施公告 6. 企画提案書の作成・提出 (5) 企画提案の選定の方法 ウ プレゼンテーションは対面のみでしょうか？ハイブリッドもしくはオンラインのみでの実施可能性はありますでしょうか？</p> <p>(2) 【ネットワークへの参画の促進】に関して 仕様書(案)中に、”【成果目標】ネットワークへの参画企業等の数 40 者以上”と記載があるが、この「40者以上」は下記①・②のどちらに当てはまるか。もしくは、①・②以外の想定があればご教示いただきたい。</p> <p>① 本案件開始日以降（契約締結日以降）、新たにネットワークへ参画した企業等が40者以上</p> <p>② 「事業者のネットワークへの勧誘」だけでなく、「ネットワークから脱退する企業等を防ぐための取組」も実施し、本案件終了時（令和9年3月19日）にネットワークへ参画している企業等が40者以上</p>		
回 答	<p>(1) プレゼンテーションは対面のみで実施します。</p> <p>(2) 「【成果目標】ネットワークへの参画企業等の数 40 者以上」は、令和9年3月19日時点でのネットワーク参画企業等の数となります。（＝質問の選択肢②）</p>		